

滋賀県ため池中長期整備計画の中間評価と見直し(案)について

～ソフト対策とハード対策を組み合わせ、関係者が一体となった総合的な防災・減災対策の推進～

○ 計画の概要

農業用ため池の多くは造成後長い年月が経過し施設の老朽化が進行する中、近年、各地で地震や豪雨等による自然災害が頻発化している。このような災害リスクの高まりを踏まえ、市町、県土連、土地改良区、県等の連携のもと、適正な保全更新対策や監視・管理体制の強化など防災・減災対策を計画的かつ総合的に推進する。

計画の期間：令和元年度～令和10年度（前期：R1～R3、中期：R4～R6、後期：R7～R10）

策定の主体：滋賀県農業水利施設アセットマネジメント推進協議会※1
※1 県内の市町・土地改良区・県土連・県等で構成された団体

計画の対象：防災重点農業用ため池※2

※2 決壊した場合、浸水区域に家屋や公共施設が存在し、人的被害を与えるおそれのあるため池



■計画前期終了時(R3)において、対策の進捗状況、ため池を取り巻く情勢の変化、新たに実施する調査結果を踏まえた計画の見直しを行うこととしている。

○ 前期対策の評価(中間)

①対策の進捗状況

ため池の現状を把握する耐震調査を積極的に推進したことから、工事着手に向けた事業計画策定が増加するなど、**計画に比べ21ポイント増加**

○進捗状況 (令和4年3月末見込み)

対策項目	前期(R1～R3) 単位：箇所		
	計画	実績	進捗
耐震調査	132	175	+43
事業計画	7	16	+9
整備工事	5	7	+2
ハザードマップ	196	198	+2
廃池対策	10	5	△5
合計	350	401	+51
対策を講じたため池数	280	339	121%

(参考)

ため池に関する各評価・ハザードマップの進捗状況

全防災重点農業用ため池(527箇所)に対する実施割合(R3年度末見込み)

- ・耐震評価 55%(289箇所)
- ・豪雨評価 79%(415箇所)
- ・劣化評価 42%(222箇所)
- ・ハザードマップ 87%(460箇所)

(280/339)

②アンケート調査結果から見た成果と課題

市町、代表土地改良区への「農業用ため池の防災減災対策に関するアンケート調査」結果より(R3.11)

項目	成果	課題
防災意識	・市町・土地改良区やため池管理者の防災・減災対策への意識が向上	・地域住民の防災・減災意識を高めるため更なる啓発活動を行い、維持管理体制の強化や迅速な避難行動につなげていく必要
ソフト・ハード対策	・地域住民の防災・減災意識が向上に、ため池ハザードマップの整備・公表が役立つことを確認 ・耐震・劣化・豪雨の各評価から、ため池の現状把握が進むとともに、事業計画策定に着手するため池が増加	・耐震等の対策を円滑に実施するには、農家の負担軽減や市町の技術職員の確保が必要 ・ため池の治水機能の消失への不安から、廃池対策が停滞
維持管理	・ため池管理保全法の施行や、ため池サポートセンターによるパトロール等とおし、適正な管理に対する管理者の意識が向上	・人口減少や高齢化に対応した効率的な維持管理体制を構築するため、ICT技術の導入が必要

○ ため池を取り巻く情勢の変化(令和元年度改定以降)

・滋賀県土地改良事業団体連合会内に「滋賀県ため池サポートセンター」が設置され、ため池管理者への支援を開始(R2.6)

・「防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法(以下「ため池工事特措法」という)(R2.6成立)」において、ため池の耐震評価に加え劣化および豪雨の評価結果を踏まえた対策を講じるとともに、集中的に対策を推進することが明記

・激甚化する風水害や大規模地震への対策を重点的かつ集中的に推進するため、国は「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策(R3-R7)」を措置

○ 計画の見直し(案)

1. 計画期間の見直し：R1～R10 ⇒ R1～R12

※ため池工事特措法との整合を図る(R12までの時限立法)

2. 新たに追加する推進方針

- ・耐震・劣化・豪雨評価を踏まえつつ、地域の実情に応じた効果的な対策の実施
- ・国の「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」予算の積極的な活用



改修が完了した芹川ダム (R3.12 多賀町)

3. 各対策における主な見直し内容

①防災対策

- ・ため池の downstream 影響度調査の結果等を踏まえ、ため池の重要度および整備の優先度を設定
- ・土地改良法改正を踏まえた、より円滑な防災・減災対策の推進(予定されている改正内容)
 - 県土連の業務に、会員(市町・土地改良区)から委託を受けて行う土地改良事業の工事が追加
 - 豪雨対策についても、地方自治体が農業者の費用負担や同意を求めずに、実施することが可能

②減災対策

- ・ため池ハザードマップを活用した地域での防災訓練の実施やため池サポートセンターによる啓発活動など、地域住民への防災意識向上を図るための取組を強化
- ・農業用ため池の治水機能の活用や治水容量を残した廃池などを地域の実情に応じ実施

③保全・管理対策

- ・ICTなどの新技術を活用した戦略的な保全管理の導入

※具体的には、

- ・ライブカメラによる状況や水位情報等を遠隔確認するスマートフォンの活用
- ・ため池管理アプリによる点検情報の共有
- ・緊急点検等へのドローンの活用



ICTの活用事例 (ため池管理アプリによる現地点検)

○ 今後のスケジュール

- 令和4年6月 常任委員会へ原案を報告
- 令和4年7月 滋賀県アセットマネジメント推進協議会で計画(改定)を承認
- 令和4年9月 常任委員会へ報告